

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社筑波銀行

【英訳名】 Tsukuba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 木村 興三

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 土浦(029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総合企画部長 木城 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目9番4号
株式会社筑波銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 杉山 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社筑波銀行つくば営業部
(茨城県つくば市竹園一丁目7番)
株式会社筑波銀行東京支店
(東京都台東区台東二丁目9番4号)
株式会社筑波銀行松戸支店
(千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	26,290	37,305	8,013	11,692	35,744
経常利益 (は経常損失)	百万円	107	2,814	436	363	192
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	114	2,146	426	219	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円					1,549
純資産額	百万円			38,680	46,499	45,645
総資産額	百万円			1,347,189	2,107,670	2,068,599
1株当たり純資産額	円			630.01	536.23	519.31
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期 純損失金額)	円	2.02	26.11	7.56	2.66	
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損 失金額)	円					26.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	1.93				
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			2.87	2.20	2.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	404	75,651			32,337
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,949	49,779			14,034
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,541	107			5,971
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			39,916	99,185	73,420
従業員数	人			1,196	2,039	2,060

(注) 1 当行及び主な国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成21年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、四半期純損失が計上されているため、平成22年度第3四半期連結累計期間および、平成22年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式がないため、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

- 4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
- 5 当行は、平成22年3月1日に株式会社茨城銀行と合併し、商号を株式会社筑波銀行に変更いたしました。このため、平成21年度第3四半期連結累計期間及び平成21年度第3四半期連結会計期間は、株式会社関東つくば銀行の計数を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,039 [1,058]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員14人と嘱託及び臨時従業員1,054人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,953 [899]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員14人と当行からの出向者90人、嘱託及び臨時従業員894人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

なお、増減の基礎となる前第3四半期連結会計期間の業績は、株式会社関東つくば銀行のものを使用しております。

連結経営成績につきましては、経常収益は、前第3四半期連結会計期間比3,678百万円増加し、11,692百万円となりました。

一方、経常費用は、前第3四半期連結会計期間比2,879百万円増加し、11,329百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結会計期間比799百万円増加し、363百万円となりました。

また、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間比646百万円増加し、219百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

（銀行業） 経常収益は11,518百万円となり、セグメント利益は256百万円となりました。

（その他） 経常収益は532百万円となり、セグメント利益は96百万円となりました。

預金につきましては、前第3四半期連結会計期間末比757,069百万円増加し、1,975,670百万円となりました。種類別構成比は、定期性預金60.70%、流動性預金38.66%、その他0.64%です。

貸出金につきましては、国内業務部門は、前第3四半期連結会計期間末比508,524百万円増加し、1,425,800百万円となりました。業種別貸出状況は、個人を含めた「その他」が全体の27.98%を占め、以下「不動産業、物品賃貸業」15.75%、「地方公共団体」9.83%と続いております。国際業務部門は、前第3四半期連結会計期間末比4,597百万円増加し、4,597百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は8,236百万円、部門別では国内業務部門が8,012百万円、国際業務部門が223百万円となりました。役務取引等収支は1,005百万円、部門別では国内業務部門が1,288百万円、国際業務部門が4百万円となりました。その他業務収支は170百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	4,796	73	0	4,870
	当第3四半期連結会計期間	8,012	223		8,236
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	5,870	151	24	69 5,929
	当第3四半期連結会計期間	9,209	284	4	58 9,430
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,074	78	25	69 1,058
	当第3四半期連結会計期間	1,196	60	4	58 1,194
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	973	5	177	801
	当第3四半期連結会計期間	1,288	4	287	1,005
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,405	9	223	1,190
	当第3四半期連結会計期間	2,148	12	345	1,814
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	432	4	46	389
	当第3四半期連結会計期間	860	7	58	809
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	167	10	0	177
	当第3四半期連結会計期間	156	13		170
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	128	10	0	138
	当第3四半期連結会計期間	274	13		287
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	38			38
	当第3四半期連結会計期間	117			117

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第3四半期連結会計期間1百万円、前第3四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は1,814百万円、部門別では国内業務部門が2,148百万円、国際業務部門が12百万円となりました。

一方、役務取引等費用は809百万円、部門別では国内業務部門が860百万円、国際業務部門が7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,405	9	223	1,190
	当第3四半期連結会計期間	2,148	12	345	1,814
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	268		0	268
	当第3四半期連結会計期間	423	1	0	424
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	288	9	0	298
	当第3四半期連結会計期間	409	10	0	420
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	4			4
	当第3四半期連結会計期間	8			8
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	68			68
	当第3四半期連結会計期間	99			99
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	13			13
	当第3四半期連結会計期間	21			21
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	144	0	46	98
	当第3四半期連結会計期間	164	0	57	106
うちその他業務	前第3四半期連結会計期間	615		177	438
	当第3四半期連結会計期間	1,021		287	734
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	432	4	46	389
	当第3四半期連結会計期間	860	7	58	809
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	61	4	0	65
	当第3四半期連結会計期間	82	4	0	86

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,221,007	4,646	7,053	1,218,600
	当第3四半期連結会計期間	1,976,834	6,364	7,528	1,975,670
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	501,229		1,123	500,105
	当第3四半期連結会計期間	764,950		1,178	763,771
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	715,430		5,930	709,500
	当第3四半期連結会計期間	1,205,650		6,350	1,199,300
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,348	4,646		8,994
	当第3四半期連結会計期間	6,234	6,364		12,598
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,221,007	4,646	7,053	1,218,600
	当第3四半期連結会計期間	1,976,834	6,364	7,528	1,975,670

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	917,276	100.00	1,425,800	100.00
製造業	87,761	9.57	131,853	9.25
農業, 林業	6,039	0.66	6,596	0.46
漁業	122	0.01	287	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,470	0.16	3,725	0.26
建設業	54,019	5.89	83,547	5.86
電気・ガス・熱供給・水道業	1,996	0.21	1,895	0.13
情報通信業	5,188	0.57	7,780	0.55
運輸業, 郵便業	24,020	2.62	43,822	3.07
卸売業, 小売業	72,075	7.86	118,602	8.32
金融業, 保険業	54,576	5.95	88,218	6.19
不動産業, 物品賃貸業	129,786	14.15	224,489	15.75
学術研究, 専門・技術サービス	5,482	0.60	8,019	0.56
宿泊業	7,725	0.84	8,390	0.59
飲食業	10,640	1.16	17,306	1.21
生活関連サービス業, 娯楽業	16,355	1.78	26,697	1.87
教育, 学習支援業	5,071	0.55	8,596	0.60
医療・福祉	36,115	3.94	62,016	4.35
その他のサービス	27,928	3.04	44,893	3.15
地方公共団体	113,985	12.43	140,080	9.83
その他	256,921	28.01	398,989	27.98
国際業務部門			4,597	100.00
政府等				
金融機関				
その他			4,597	100.00
合計	917,276		1,430,397	

(注) 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により65,756百万円の増加となりました。前第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローと比較し、72,009百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により25,059百万円の減少となりました。前第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローと比較し、14,070百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出等により36百万円の減少となりました。前第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローと比較し、12百万円減少しております。

現金及び現金同等物の四半期末残高

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、99,185百万円となりました。前第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高と比較し、59,268百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業セグメント

	会社名	店舗名 その他	区分	設備 の 内容	移転先		土地		建物	リース資産	従業員数 (人)
					店舗名 その他	所在地	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
当行		大子駅前 通支店	移転	店舗	大子支店	茨城県久慈郡大子町 大子755番地の6	812.11 (165.54)	14	10		13
		磯浜支店	移転	店舗	大洗支店	茨城県東茨城郡大洗 町桜道178番地	1,131.34 (1,131.34)		56		12
		荒川沖東 支店	移転	店舗	荒川本郷 支店	茨城県稲敷郡阿見町 住吉二丁目14番地7	907.93 ()	57	12		16
		総和南支 店	移転	店舗	総和支店	茨城県古河市上辺見 542番地の3	990.00 (990.00)		22		15
		太田西支 店	移転	店舗	太田支店	茨城県常陸太田市東 一町2301番地の2	1,307.25 ()	30	15		18
		宇都宮東 支店	移転	店舗	宇都宮支 店	栃木県宇都宮市一番 町1番31号	930.14 ()	173	5		18
		鉾田中央 支店	移転	店舗	鉾田支店	茨城県鉾田市鉾田 1569番地の13	1,119.46 (576.18)	12	53		16
		日立中央 支店	移転	店舗	日立支店	茨城県日立市鹿島町 一丁目4番11号	826.72 (331.62)	156	23		26
		松代支店	移転	店舗	つくば営 業部	茨城県つくば市竹園 一丁目7番	4,719.61 (4,719.61)		457	4,431	38
		神栖東支 店	移転	店舗	神栖支店	茨城県神栖市大野原 二丁目30番1号	1,644.48 (652.14)	122	72		26

(注) 1 上記10カ店は、ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式での移転(店舗統合)であります。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

3 松代支店移転先のつくば営業部の土地の面積及び建物、リース資産の帳簿価額はつくば本部を含めて記載しております。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業セグメント

(1)新設

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備 の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	予定年月
						総額	既支払額			
当行		川島支店	茨城県筑西市女方30番1	新築	店舗	166	62	自己資金	平成22年9月	平成23年5月
		県庁支店	茨城県水戸市千波町字海道付1954番1	新築	店舗	392	2	自己資金	平成23年1月	平成23年7月
		多賀支店	茨城県日立市多賀町二丁目127	新築	店舗	278	0	自己資金	平成23年1月	平成23年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2)移転

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備 の 内容	帳簿価額 (百万円)		移転先		予定年月
						土地	建物	店舗名 その他	所在地	
当行		勝田支店	茨城県ひたちなか市元町3番8号	移転	店舗	35	1	ひたちなか支店	茨城県ひたちなか市東石川1丁目10番18号	平成23年2月

(注) 上記移転は、ブランチ・イン・ブランチ(店舗内店舗)形式での移転(店舗統合)であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
第一種優先株式	958,700
第二種優先株式	958,700
第三種優先株式	10,000,000
計	121,917,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,553,721	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。 (注1、3)
第二種優先株式	709,500	同左		単元株式数は100株で あります。 (注2、3、4)
計	83,263,221	同左		

(注1) 普通株式は、議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注2) 第二種優先株式の内容は次のとおりです。

1 優先配当金

(1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

4 株式の併合または分割、株式の割当てを受ける権利等

(1) 法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

平成27年10月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第二種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、かかる第二種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第二種優先株主に対して交付するものとする。なお、第二種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

第二種優先株式の取得と引換えに、第二種優先株式 1 株につき3,000円を交付する。

6 優先順位

第一種優先株式及び第二種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

7 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(注3) 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注4) 第二種優先株式については、利益配当金の支払および残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに金銭を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされています。

(注5) 第一種優先株式938,200株について、平成22年10月29日付で発行済の当該株式を一斉取得し、平成22年11月30日付で消却手続きを完了しており、当該株式の発行数はありません。

(注6) 第三種優先株式10,000千株について、当該株式の発行数はありません。但し、第三種優先株式を取得目的とした新株予約権が付された新株予約権付社債を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	第三種優先株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日以降、本社債が償還される償還日の東京における前銀行営業日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	本社債が償還された場合には、本社債に係る新株予約権を行使することができないものとし、当行が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)当該社債取得の申込みの勧誘に関し金融商品取引法第4条第1項による届出は行われていないこと。 (2)当該社債は債券の額面を表示単位未満に分割することはできないこと。 (3)当該社債を取得した者が他の者に本新株予約権付社債を譲渡する場合は、上記(1)及び(2)の事項並びにさらに譲渡する場合にはその相手方に対し同様の告知を行わなければならないことについて予めまたは同時にその相手方に書面をもって告知する必要があること。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000

(注)1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

株式を発行する場合において増加する資本の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年10月29日 (注1)	722	84,201		31,368,341		9,376,918
平成22年11月30日 (注2)	938	83,263		31,368,341		9,376,918

(注1) 第一種優先株式の取得の対価として普通株式514千株及び第二種優先株式208千株を発行しております。これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(注2) 第一種優先株式の消却に伴う減少であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)	(自己保有株式) 第一種優先株式 541,700		優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(その他)	第一種優先株式 396,500 第二種優先株式 501,500	8,980	優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,663,200	816,632	
単元未満株式	普通株式 374,285		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 82,039,685 第一種優先株式 938,200 第二種優先株式 501,500		
総株主の議決権		825,612	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式400株（議決権4個）が含まれております。

「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式67株が含まれております。

2 第一種優先株主は、第86期定時株主総会において無配となったことから、発行時の旧商法に基づく法令の別段の定めにより第87期定時株主総会において議決権を有しております。

3 第二種優先株主は、第86期定時株主総会に優先配当金の額全部の支払を受ける議案が提出されなかったため、第87期定時株主総会において議決権を有しております。

4 第一種優先株式は、平成22年11月30日付で消却手続きを完了しております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当行(自己保有株式)	茨城県土浦市中央二丁目 11番7号	543,900		543,900	0.65
計		543,900		543,900	0.65

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

なお、当該株式数は、上記発行済株式の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	303	288	258	246	259	278	298	265	300
最低(円)	267	243	241	223	214	228	229	249	258

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第二種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人の四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	114,643	94,625
コールローン及び買入手形	100,000	90,000
買入金銭債権	768	922
商品有価証券	626	490
金銭の信託	2,949	3,000
有価証券	⁵ 430,385	⁵ 386,128
貸出金	¹ 1,430,397	¹ 1,463,266
外国為替	1,492	1,920
リース債権及びリース投資資産	-	4,110
その他資産	17,206	16,080
有形固定資産	² 18,573	² 19,180
無形固定資産	3,310	3,468
繰延税金資産	11,096	11,526
支払承諾見返	3,835	4,232
貸倒引当金	27,616	30,352
資産の部合計	2,107,670	2,068,599
負債の部		
預金	1,975,670	1,934,376
債券貸借取引受入担保金	20,000	20,000
借入金	13,700	14,232
外国為替	21	38
社債	³ 10,490	³ 10,490
新株予約権付社債	⁴ 5,000	⁴ 5,000
その他負債	23,142	24,351
賞与引当金	207	801
退職給付引当金	7,179	7,151
役員退職慰労引当金	11	14
執行役員退職慰労引当金	30	18
睡眠預金払戻損失引当金	90	173
ポイント引当金	6	6
利息返還損失引当金	1	1
偶発損失引当金	749	626
再評価に係る繰延税金負債	599	601
負ののれん	433	836
支払承諾	3,835	4,232
負債の部合計	2,061,170	2,022,953

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	15,075	16,678
利益剰余金	2,927	821
自己株式	0	0
株主資本合計	49,370	47,225
その他有価証券評価差額金	2,733	1,754
繰延ヘッジ損益	442	366
土地再評価差額金	201	204
評価・換算差額等合計	2,975	1,917
少数株主持分	103	337
純資産の部合計	46,499	45,645
負債及び純資産の部合計	2,107,670	2,068,599

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	26,290	37,305
資金運用収益	18,215	28,698
(うち貸出金利息)	15,430	25,126
(うち有価証券利息配当金)	1,802	3,295
役務取引等収益	3,951	5,448
その他業務収益	1,168	1,809
その他経常収益	2,955	1,347
経常費用	26,182	34,490
資金調達費用	3,228	3,834
(うち預金利息)	2,366	2,416
役務取引等費用	1,373	2,411
その他業務費用	713	133
営業経費	15,274	24,095
その他経常費用	5,593	4,016
経常利益	107	2,814
特別利益	684	553
償却債権取立益	555	545
退職給付信託設定益	73	-
固定資産受贈益	55	-
その他	-	8
特別損失	401	1,005
固定資産処分損	4	88
減損損失	314	18
合併関連費用	82	770
その他	-	127
税金等調整前四半期純利益	391	2,363
法人税、住民税及び事業税	132	84
法人税等調整額	74	107
法人税等合計	207	191
少数株主損益調整前四半期純利益		2,171
少数株主利益	69	24
四半期純利益	114	2,146

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	391	2,363
減価償却費	1,166	2,066
減損損失	314	18
負ののれん償却額	-	102
貸倒引当金の増減()	842	2,371
賞与引当金の増減額(は減少)	351	593
退職給付引当金の増減額(は減少)	374	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	2
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	17	82
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	0
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	-	0
偶発損失引当金の増減()	90	123
資金運用収益	18,215	28,698
資金調達費用	3,228	3,834
有価証券関係損益()	1,130	46
金銭の信託の運用損益(は運用益)	13	49
為替差損益(は益)	568	1,704
固定資産処分損益(は益)	4	88
貸出金の純増()減	20,315	36,962
預金の純増減()	25,043	41,187
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	344	41
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	12,758	5,746
コールローン等の純増()減	59,884	9,847
外国為替(資産)の純増()減	812	427
外国為替(負債)の純増減()	13	16
リース債権及びリース投資資産の純増()減	320	139
商品有価証券の純増()減	55	136
資金運用による収入	17,134	27,223
資金調達による支出	2,234	3,381
その他	729	812
小計	284	75,849
法人税等の支払額	120	197
営業活動によるキャッシュ・フロー	404	75,651

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	165,202	259,291
有価証券の売却による収入	47,785	103,527
有価証券の償還による収入	126,413	107,661
金銭の信託の増加による支出	1,065	-
有形固定資産の取得による支出	450	1,044
無形固定資産の取得による支出	530	593
有形固定資産の除却による支出	-	44
資産除去債務の履行による支出	-	2
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形固定資産の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	-	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,949	49,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	2,565	-
リース債務の返済による支出	23	107
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,541	107
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,087	25,764
現金及び現金同等物の期首残高	30,829	73,420
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 39,916	1 99,185

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 筑波リース株式会社は、当行が保有する同社株式を売却したことにより、連結子会社に該当しないこととなったことから、第1四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外しております。 (2)変更後の連結子会社の数 5社
2 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は88百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は110百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、一部、計算要素で重要性の乏しい項目等について見積り計数を使用しております。また、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,347百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>68,583百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>434百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,581百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 11,671百万円</p> <p>3 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>4 新株予約権付社債は全額劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>5 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,034百万円であります。</p>	破綻先債権額	3,347百万円	延滞債権額	68,583百万円	3ヵ月以上延滞債権額	434百万円	貸出条件緩和債権額	3,581百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,132百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>68,160百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>5,845百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 10,504百万円</p> <p>3 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>4 新株予約権付社債は全額劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>5 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,110百万円であります。</p>	破綻先債権額	3,132百万円	延滞債権額	68,160百万円	3ヵ月以上延滞債権額	219百万円	貸出条件緩和債権額	5,845百万円
破綻先債権額	3,347百万円																
延滞債権額	68,583百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	434百万円																
貸出条件緩和債権額	3,581百万円																
破綻先債権額	3,132百万円																
延滞債権額	68,160百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	219百万円																
貸出条件緩和債権額	5,845百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却482百万円、貸倒引当金繰入額2,412百万円、株式等償却538百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却887百万円、貸倒引当金繰入額1,220百万円、株式等売却損778百万円、株式等償却202百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">49,485</td> </tr> <tr> <td>通知預け金</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">5,003</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">4,548</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,916</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当第3四半期連結会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、5,037百万円であります。</p> <p>3</p>	現金預け金勘定	49,485	通知預け金	17	定期預け金	5,003	その他の預け金	4,548	現金及び現金同等物	39,916	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">114,643</td> </tr> <tr> <td>通知預け金</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">5,757</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">9,683</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,185</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により筑波リース株式会社（以下、「同子会社」という。）を除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに同子会社の売却価額と同子会社の売却による収入との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">5,362</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">5,064</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>連結除外による利益剰余金の減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> <tr> <td>同子会社の株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> <tr> <td>同子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> <tr> <td>差引：同子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	114,643	通知預け金	17	定期預け金	5,757	その他の預け金	9,683	現金及び現金同等物	99,185	資産	5,362	負債	5,064	少数株主持分	260	株式売却損	29	連結除外による利益剰余金の減少	3	同子会社の株式の売却価額	3	同子会社の現金及び現金同等物	1	差引：同子会社株式の売却による収入	1
現金預け金勘定	49,485																																				
通知預け金	17																																				
定期預け金	5,003																																				
その他の預け金	4,548																																				
現金及び現金同等物	39,916																																				
現金預け金勘定	114,643																																				
通知預け金	17																																				
定期預け金	5,757																																				
その他の預け金	9,683																																				
現金及び現金同等物	99,185																																				
資産	5,362																																				
負債	5,064																																				
少数株主持分	260																																				
株式売却損	29																																				
連結除外による利益剰余金の減少	3																																				
同子会社の株式の売却価額	3																																				
同子会社の現金及び現金同等物	1																																				
差引：同子会社株式の売却による収入	1																																				

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	82,553
第二種優先株式	709
合計	83,263
自己株式	
普通株式	2
第二種優先株式	
合計	2

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	第三種優先株式	5,000,000	
連結子会社			
合計			

3 配当に関する事項

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	24,238	1,972	79	26,290		26,290
(2) セグメント間の内部 経常収益	74,037	278	388	740	(740)	
計	24,312	2,251	467	27,031	(740)	26,290
経常費用	24,305	2,140	477	26,923	(740)	26,182
経常利益(は経常損失)	7	110	10	107	(0)	107

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他の事業.....人材派遣業、システム受託業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会等において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に事務受託業務、信用保証業務、クレジットカード業務、システム受託業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、当行が営む「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	36,176	1,128	37,305		37,305
セグメント間の内部経常収益又は振替高	47	1,140	1,187	1,187	
計	36,224	2,268	38,492	1,187	37,305
セグメント利益	2,431	298	2,729	85	2,814

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、信用保証業、クレジットカード業、システム受託業、リース業を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 5. リース業を行っている筑波リース株式会社は、第1四半期連結会計期間の末日に当行が保有する同社株式を売却したものとみなし、連結の範囲から除外しております。
 6. 報告セグメントについては、「銀行業」の外部顧客に対する経常収益が、四半期連結損益計算書の経常収益合計の75%以上を占めているため、「銀行業」のみを報告セグメントといたしました。そのため、前第3四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」に独立して記載していた「リース業」は「その他」に含めております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,002	1,012	10
地方債	3,288	3,371	83
社債	285	285	0
その他	2,389	2,212	176
外国債券	2,389	2,212	176
合計	6,966	6,883	82

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,281	7,359	921
債券	298,368	299,211	843
国債	188,587	189,085	498
地方債	21,746	21,776	29
社債	88,033	88,349	315
その他	117,299	114,643	2,655
外国債券	81,014	81,016	2
その他	36,284	33,626	2,658
合計	423,948	421,214	2,733

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式202百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末月1ヶ月平均時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は431百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定係数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

金銭の信託の取得原価等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	2,000	37	37
	合計		37	37

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	12,233	226	226
	合計		226	226

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(注) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

リース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	536.23	519.31

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	2.02	26.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	1.93	

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	114	2,146
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る四半期純 利益	百万円	114	2,146
普通株式の 期中平均株式数	千株	56,399	82,207
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
うち優先配当額	百万円		
普通株式増加数	千株	2,598	
うち優先株式数	千株	2,598	

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	8,013	11,692
資金運用収益	5,929	9,430
(うち貸出金利息)	5,098	8,256
(うち有価証券利息配当金)	516	1,116
役務取引等収益	1,190	1,814
その他業務収益	138	287
その他経常収益	755	159
経常費用	8,450	11,329
資金調達費用	1,060	1,195
(うち預金利息)	758	723
役務取引等費用	389	809
その他業務費用	38	117
営業経費	5,157	8,010
その他経常費用	1,880	1,195
経常利益又は経常損失()	436	363
特別利益	102	119
償却債権取立益	102	111
その他		8
特別損失	40	99
固定資産処分損	0	27
合併関連費用	40	71
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	373	383
法人税、住民税及び事業税	53	19
法人税等調整額	29	141
法人税等合計	24	160
少数株主損益調整前四半期純利益		222
少数株主利益	28	2
四半期純利益又は四半期純損失()	426	219

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却189百万円、貸倒引当金繰入額797百万円、株式等償却427百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却439百万円、貸倒引当金繰入額524百万円、株式等売却損53百万円、株式等償却39百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,427	559	27	8,013		8,013
(2) セグメント間の内部 経常収益	23	90	71	184	(184)	
計	7,451	649	98	8,198	(184)	8,013
経常費用	7,944	604	85	8,634	(184)	8,450
経常利益(は経常損失)	493	45	12	435	(0)	436

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他の事業.....人材派遣業、システム受託業

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する事項

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,510	182	11,692		11,692
セグメント間の内部経常収益又は振替高	8	349	358	358	
計	11,518	532	12,051	358	11,692
セグメント利益	256	96	353	9	363

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、信用保証業、クレジットカード業、システム受託業を含んでおります。
 3. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 5. リース業を行っている筑波リース株式会社は第1四半期連結会計期間の末日に当行が保有する同社株式を売却したものとみなし、連結の範囲から除外しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

1 株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期 純損失金額)	円	7.56	2.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失 金額)			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	426	219
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る四半期 純利益(は普通株式 に係る四半期純損失)	百万円	426	219
普通株式の 期中平均株式数	千株	56,419	82,551

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているため、当第3四半期連結会計期間は潜在株式がないため、記載しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社関東つくば銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。